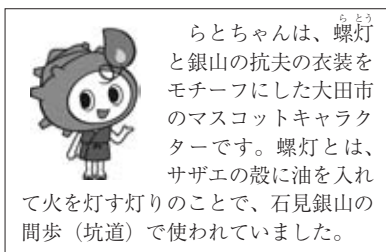


らとちゃん劇場①



シリーズ石見銀山②④ 町並み保存地区を歩く ～伝建地区における“修景”の効果～

今年のGWは好天に恵まれ、石見銀山の町並みも家族で散策を楽しむ観光客でにぎわっていました。

さて、みなさん“伝建地区”という言葉をお聞きになられたことがあるのではないのでしょうか。伝建地区とは、「伝統的建造物群保存地区」の略称で、町家や石造物等の伝統的建造物、樹木や庭園等の環境物件からなる地域固有の環境資源が集合体として価値をなしている町並みや集落を保存地区として定めたものです。その中でも国（文化庁）から選定を受けた地区を「重要伝統的建造物群保存地区」（以下、「重伝建地区」）といい、昭和50年に7地区から始まった重伝建地区も、今では全国に102地区を数えます（平成25年5月現在）。大田市には2つの重伝建地区があり、大森銀山地区は昭和62年に鉱山町として、温泉津地区は平成16年に港町・温泉町として選定を受け、それぞれ世界遺産における重要な構成資産ともなっています。

伝建地区における保存事業の主な取り組みには建造物の「修理」と「修景」があります。「修理」は、保存物件として特定した伝統的建造物について、特性の維持や継承を目的として修繕や復原を行うものです。一方「修景」は、比較的新しい既存の建造物等について、地域固有の伝統的様式をふまえた外観へと調和を行うことにより、町並みの連続性や特性の向上を図り、地区の歴史的環境を整えていくもので、保存地区内の空き地に新築を行う場合もあります。「修景」が果たす景観的整備は、保存地区の歴史的風致の向上にたいへん大きな効果があります（写真①、②）。



写真① 既存建物の修景例
(上：修景前、下：修景後)



写真② 新築の修景例
(上：修景前、下：修景後)

このような保存事業には地区の特性を守るためのルールがある一方で補助制度もあり、歴史的な環境において可能となる穏やかな暮らしや伝統的建造物を活用した個性的な店舗を求める方にとってたいへん魅力的な舞台となっています。みなさんも豊かな自然と文化的な環境の中での暮らしを実現してみませんか。

【問】 教育委員会教育部石見銀山課 ☎0854-82-1600（内線339）